

平成 1 9 年度事業評価書（事後）要旨

目 次

平成19年度事業評価書(事後)要旨		ページ
整理番号		
1	賃金不払残業の解消に向けた取組の推進	2
2	失業者向け生活関連情報提供サービス事業の実施(失業者への生活関連情報のハローワークによるワンストップでの提供体制の整備)	3
3	しごと情報ネットの拡充	5
4	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化	7
5	日系人就業支援事業(日系人青少年に対するキャリア形成相談の実施)	8
6	一般事業主行動計画策定等支援事業	9
7	入所児童の家族調整などを図る家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置	10
8	児童自立生活援助事業の拡充	11
9	里親養育援助事業の創設	12
10	児童養護施設への被虐待児個別対応職員の配置の大幅な拡充	13

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：労働基準局監督課

事業名	賃金不払残業の解消に向けた取組の推進																															
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること 施策目標 1 労働条件の確保・改善を図ること 施策目標 1－1 法定労働条件の確保・改善を図ること																															
事業の概要	① 事業主等に対する自主点検の実施 賃金不払残業の解消等法定労働条件の確保を図るため、自主点検表を活用して、事業場が法令等を十分理解し、自主的に法定労働条件を遵守できる基盤作りを促す。 ② 賃金不払残業の解消に向けた周知・啓発活動等の実施 賃金不払残業の解消と適正な労働時間管理に向けたキャンペーン活動を実施する（賃金不払残業等に関する無料電話相談の開設等）。 ③ 意識調査・研究の実施 企業における労働時間管理の方法等人事労務管理の状況、諸外国の状況等を把握し、適正な労働時間管理を行うための制度とその運用の在り方等についての研究を行う。																															
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】																															
	(1) 有効性の評価																															
	<table border="1"><tr><td>有効性の評価</td></tr><tr><td>①労働基準監督署の是正指導件数をはるかに上回る数の事業場に対して自主点検表の配布を実施していること、②賃金不払残業に対するキャンペーン事業については、毎年、行政機関の閉庁日に無料電話相談を実施し、多くの相談が寄せられていること、③専門家による調査研究（※）によって、賃金不払残業に係る背景要因の研究を進め監督指導に活用したことにより、賃金不払残業の解消に向けた取組が着実に推進されていると評価できる。 ※ 「企業における労働基準に係るコンプライアンスの取組に関する調査研究」により、賃金不払残業を始めとした労働基準に関するコンプライアンスの背景要因や課題等の究明を行った。</td></tr></table>					有効性の評価	①労働基準監督署の是正指導件数をはるかに上回る数の事業場に対して自主点検表の配布を実施していること、②賃金不払残業に対するキャンペーン事業については、毎年、行政機関の閉庁日に無料電話相談を実施し、多くの相談が寄せられていること、③専門家による調査研究（※）によって、賃金不払残業に係る背景要因の研究を進め監督指導に活用したことにより、賃金不払残業の解消に向けた取組が着実に推進されていると評価できる。 ※ 「企業における労働基準に係るコンプライアンスの取組に関する調査研究」により、賃金不払残業を始めとした労働基準に関するコンプライアンスの背景要因や課題等の究明を行った。																									
有効性の評価																																
①労働基準監督署の是正指導件数をはるかに上回る数の事業場に対して自主点検表の配布を実施していること、②賃金不払残業に対するキャンペーン事業については、毎年、行政機関の閉庁日に無料電話相談を実施し、多くの相談が寄せられていること、③専門家による調査研究（※）によって、賃金不払残業に係る背景要因の研究を進め監督指導に活用したことにより、賃金不払残業の解消に向けた取組が着実に推進されていると評価できる。 ※ 「企業における労働基準に係るコンプライアンスの取組に関する調査研究」により、賃金不払残業を始めとした労働基準に関するコンプライアンスの背景要因や課題等の究明を行った。																																
(2) 効率性の評価																																
<table border="1"><tr><td>効率性の評価</td></tr><tr><td>①派遣労働者又は短時間労働者等、雇用形態に応じて重点化した自主点検を実施していること、②賃金不払残業に係る背景要因の究明を専門家の調査によりの確に実施していることにより、賃金不払残業の解消に向けた取組が効率的に推進されていると評価できる。</td></tr></table>					効率性の評価	①派遣労働者又は短時間労働者等、雇用形態に応じて重点化した自主点検を実施していること、②賃金不払残業に係る背景要因の究明を専門家の調査によりの確に実施していることにより、賃金不払残業の解消に向けた取組が効率的に推進されていると評価できる。																										
効率性の評価																																
①派遣労働者又は短時間労働者等、雇用形態に応じて重点化した自主点検を実施していること、②賃金不払残業に係る背景要因の究明を専門家の調査によりの確に実施していることにより、賃金不払残業の解消に向けた取組が効率的に推進されていると評価できる。																																
(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額：44百万円)																																
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																																
<table border="1"><tr><th colspan="2">アウトプット指標</th><th>H 1 4</th><th>H 1 5</th><th>H 1 6</th><th>H 1 7</th><th>H 1 8</th></tr><tr><td>1</td><td>自主点検表の配布枚数 (単位：枚)</td><td>—</td><td>—</td><td>131,343</td><td>114,100</td><td>100,067</td></tr><tr><td>2</td><td>相談件数（賃金不払残業 キャンペーン）(単位：件)</td><td>—</td><td>—</td><td>1,430</td><td>1,247</td><td>1,380</td></tr><tr><td colspan="7">(調査名・資料出所、備考) ・指標 1 は、労働基準局監督課の調べによる。事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。 ・指標 2 は、各年度の厚生労働省発表「賃金不払残業解消キャンペーン月間」における無料相談ダイヤル（1 1 月 2 3 日）の相談受理結果による（無料相談ダイヤルに寄せられた相談の集計である。）。事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。</td></tr></table>					アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	1	自主点検表の配布枚数 (単位：枚)	—	—	131,343	114,100	100,067	2	相談件数（賃金不払残業 キャンペーン）(単位：件)	—	—	1,430	1,247	1,380	(調査名・資料出所、備考) ・指標 1 は、労働基準局監督課の調べによる。事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。 ・指標 2 は、各年度の厚生労働省発表「賃金不払残業解消キャンペーン月間」における無料相談ダイヤル（1 1 月 2 3 日）の相談受理結果による（無料相談ダイヤルに寄せられた相談の集計である。）。事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。						
アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8																										
1	自主点検表の配布枚数 (単位：枚)	—	—	131,343	114,100	100,067																										
2	相談件数（賃金不払残業 キャンペーン）(単位：件)	—	—	1,430	1,247	1,380																										
(調査名・資料出所、備考) ・指標 1 は、労働基準局監督課の調べによる。事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。 ・指標 2 は、各年度の厚生労働省発表「賃金不払残業解消キャンペーン月間」における無料相談ダイヤル（1 1 月 2 3 日）の相談受理結果による（無料相談ダイヤルに寄せられた相談の集計である。）。事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。																																
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																													

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：職業安定局首席職業指導官室

事業名	失業者向け生活関連情報提供サービス事業の実施（失業者への生活関連情報のハローワークによるワンストップでの提供体制の整備）
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること 施策目標1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること
事業の概要	ハローワークにおいて、下記の事業を実施することにより、求職者が安心して求職活動を行えるようにする。 (1) 生活関連情報相談窓口における専門相談員による相談 大都市圏のハローワークに生活関連情報相談窓口を設置し、社会保険労務士、税理士、心理カウンセラー等の専門相談員による相談等を実施する。 (2) ハローワークインターネットサービスによる生活関連情報の提供 失業に直面した際に生ずる様々な生活上の問題に関連する情報について、ハローワークインターネットサービスにより提供するほか、全国のハローワークにハローワークインターネットサービス閲覧用のパソコンを配置して閲覧できるようにする。
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価 有効性の評価 ハローワークインターネットサービスの生活関連情報提供ページは、平成18年度に年間615,471件のアクセスがあり、またハローワークの生活関連情報相談窓口における平成18年度の相談件数は2,097件と、広く有効に活用されているものと評価できる。 また、今後、これらの支援を継続的に実施することにより、求職者が安心して求職活動に専念することができるようになり、引き続き再就職の促進に寄与することが期待される。 (2) 効率性の評価 効率性の評価 (1) 手段の適正性 求職者が多く集まるハローワークにおいて、生活関連情報をワンストップで提供することは、生活関連の問題を抱えている求職者に一元的に雇用情報だけでなく各種の生活関連情報を提供できる点で最も効率的で、かつ効果的であると評価できる。 また、ハローワークインターネットサービスは知名度もあり、求職者の一定のアクセス実績もあることから、ハローワークインターネットサービスに生活関連情報を掲載することは、効率的であると評価できる。 (2) 費用と効果の関係に関する評価 生活関連の相談は多岐に渡ることから、既存の職員を教育育成するより、日替わりで税理士、社会保険労務士、心理カウンセラー等の各分野の専門家を委嘱する方が多様な相談に対応することが可能となるだけでなく、費用抑制の効果も大きい。 また、ハローワークインターネットサービスに生活関連情報を掲載することで、少ない費用で、より多くの求職者に生活関連情報を提供することが可能となるため、効率的と評価できる。 さらに、利用実績等を踏まえ、予算額を適宜見直しており、効率的な運用がなされているものと評価できる。 (政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:64百万円)

	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】						
	アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
	1	相談件数（単位：件）	—	421	2,368	2,282	2,097
	2	ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数（単位：件）	—	351,649	695,739	655,253	615,471
(調査名・資料出所、備考)							
資料出所： ・指標 1 は、生活関連情報相談窓口における相談件数であり、各都道府県労働局からの報告によるものであり、職業安定局の調べによる。 ・指標 2 は、ハローワークインターネットサービスの生活関連情報提供ページへのアクセス件数であり、職業安定局の調べによる。 備考： ・指標 1 及び 2 の平成 1 5 年度実績は、平成 1 5 年 9 月から平成 1 6 年 3 月の実績である。							

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003	平成15年6月27日	「国民の求める安心の実現に向け、ワンストップで雇用や失業関連の情報を提供する。」

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：職業安定局需給調整事業課

事業名	しごと情報ネットの拡充
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること 施策目標1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること
事業の概要	しごと情報ネットは、求職者が、インターネットを利用して、官民の参加機関（民間職業紹介事業者、民間求人情報提供事業者、公共職業安定所等）の有する豊富な求人情報等を一覧し、希望に合致する求人情報等を検索することを可能とするシステムであり、これを運営することにより、求人情報等へのアクセスの円滑化を図る。
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価 有効性の評価 しごと情報ネットが保有する求人情報件数（平成19年3月31日現在 約107万件（対前年同期比約15.6%増））及び参加機関数（平成19年3月31日現在 8,835機関（対前年同期比約35.4%増））がともに増加し、1日当たりのアクセス件数についてはPC版、携帯版併せて前年に引き続き100万件以上を維持しているなど、官民連携した求人情報提供の充実が図られているところである。こうした中で、障害者に係る求職者情報の情報提供件数についても、平成16年度449件、平成17年度2,264件、平成18年度2,480件と年々増加しており、本社の所在する労働局の管轄以外の求職者情報についても容易かつリアルタイムに入手が可能な状況となっていることから、求人企業の側が求職者情報を入手し、求職者に主体的に働きかける環境が整っている状況となっており、障害者の早期再就職等に有効に結びついているものである。 また、しごと情報ネットから能力開発情報を提供するホームページへのアクセスについても、しごと情報ネットに対するアクセスが1日当たり100万件以上の高い件数を維持しているところであり、しごと情報ネットと職業能力開発情報を提供するホームページとの接続機能を整備したことにより、しごと情報ネットにアクセスした求職者が自らの職業能力の向上を図るための具体的な行動を起こすことの支援に役立ち、就職の促進に有効に結びついているところである。 (2) 効率性の評価 効率性の評価 ・障害者に係る求職者情報を提供するため、また、求職者に対して広く職業能力開発情報を提供するために、知名度もあり一定のアクセス実績もあるしごと情報ネットを活用することは、アクセス件数の伸びを踏まえると、効率的であり手段として適正であったと考えられる。 費用と効果の関係について ・しごと情報ネットは、インターネットの利用により、一カ所のシステム整備コスト及び運用コストがかかるだけとなっていること、また、全国の多数の求職者が、官民の参加機関の有する豊富な求人情報等を一覧し、希望に合致する求人情報等を検索することを可能とするものであり、求人情報等へのアクセスの円滑化を効率的に進めるものであると考えられる。 ・失業等給付を受給している者が、しごと情報ネットの情報を利用して再就職することにより、失業者及び失業期間が減少し、本事業にかかるコストに比して失業等給付の支出を相当分減少させることができるものとなっていることから、費用の面からも、効率的な手段として適正であったと考えられる。 (政策等への反映の方向性) 近年、しごと情報ネットについては安定的稼働期に入っており、大幅なシステム改修予定は無いが、今般の評価等を踏まえて、今後とも利用者ニーズを踏まえた提供求人情報等の充実を着実に図っていく必要がある。従って、評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。（概算要求額：438百万円）

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	しごと情報ネットへのアクセス件数（1日当たりの平均アクセス件数）（単位：万件）	PC 34.6 携帯 31.6	43.1 43.4	45.7 54.0	45.6 64.0	45.1 60.2
2	しごと情報ネット掲載障害者求職情報件数（単位：件）	—	—	449	2,264	2,480
3	能力開発情報アクセス件数（単位：件）	—	—	—	—	—
（調査名・資料出所、備考）		指標1及び2については、ともにしごと情報ネットサーバーより把握（職業安定局の調べによる） 指標3については、技術的理由により件数を把握することができない。				

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：職業安定局若年者雇用対策室

事業名	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化																																														
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること 施策目標3－1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること																																														
事業の概要	在学中の早い段階からの職場見学等による職業理解の促進から、就職後の職場定着までの各段階を通じて、マンツーマンによる一貫した支援を行う若年者ジョブサポーターを全国の公共職業安定所に配置し、中学・高校卒業者の円滑、的確な就職を実現する。 (若年者ジョブサポーターの主な業務) ・ 早い段階からの職業意識の形成支援 ・ 就職希望者の把握 ・ 学校訪問等による就職希望者に対する個別の就職相談 ・ 企業訪問等による求人開拓 ・ 未内定者や未就職卒業者に対するきめ細かな就職支援 ・ 企業訪問等による学卒就職者の定着支援等																																														
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価 有効性の評価 ジョブサポーターに対する学校の信頼も厚く、生徒に対するマンツーマンによる相談件数も着実に増加した結果、就職率（平成19年3月末時点）は、事業開始の平成14年3月末時点から7ポイント改善することとなったことは、若年者雇用情勢の改善を図るために有効であったと考えられる。																																														
	(2) 効率性の評価 効率性の評価 若年者ジョブサポーターの配置人数については、平成14、15年度の一定期間配置から、平成16年度に通年配置としたことにより、若年者ジョブサポーターによる相談件数は大幅に増加しているが、若年者ジョブサポーター1人1月あたりの相談件数もアップしており、効果的な事業実施を図ることができたと考えられる。																																														
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:1,491百万円)																																														
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																																														
	<table><tr><td colspan="2">アウトカム指標</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1</td><td>新規高卒者の就職率（単位：％）</td><td>95.1</td><td>95.9</td><td>97.2</td><td>98.1</td><td>96.7</td></tr><tr><td colspan="7">(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる 備考：・各年度の就職率は卒業年の6月末現在の実績である ・平成18年度は卒業年の3月末現在の就職内定率である</td></tr><tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1</td><td>ジョブサポーターによる相談件数（単位：件）</td><td>42,805</td><td>65,398</td><td>161,611</td><td>321,038</td><td>426,516</td></tr><tr><td colspan="7">(調査名・資料出所、備考) 資料出所：都道府県労働局からの報告による。 備考：ジョブサポーターの配置期間 ・平成14年度は2月～3月のみ ・平成15年度は4月～5月及び2月～3月のみ</td></tr></table>					アウトカム指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	新規高卒者の就職率（単位：％）	95.1	95.9	97.2	98.1	96.7	(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる 備考：・各年度の就職率は卒業年の6月末現在の実績である ・平成18年度は卒業年の3月末現在の就職内定率である							アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	ジョブサポーターによる相談件数（単位：件）	42,805	65,398	161,611	321,038	426,516	(調査名・資料出所、備考) 資料出所：都道府県労働局からの報告による。 備考：ジョブサポーターの配置期間 ・平成14年度は2月～3月のみ ・平成15年度は4月～5月及び2月～3月のみ						
	アウトカム指標		H14	H15	H16	H17	H18																																								
1	新規高卒者の就職率（単位：％）	95.1	95.9	97.2	98.1	96.7																																									
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる 備考：・各年度の就職率は卒業年の6月末現在の実績である ・平成18年度は卒業年の3月末現在の就職内定率である																																															
アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18																																									
1	ジョブサポーターによる相談件数（単位：件）	42,805	65,398	161,611	321,038	426,516																																									
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：都道府県労働局からの報告による。 備考：ジョブサポーターの配置期間 ・平成14年度は2月～3月のみ ・平成15年度は4月～5月及び2月～3月のみ																																															
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																												
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003	平成15年6月27日	「ジョブ・サポーターを活用した一対一の個別総合的な職業相談・紹介体制を整備する。」																																												

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：職業安定局外国人雇用対策課

事業名	日系人就業支援事業（日系人青少年に対するキャリア形成相談の実施）																																																					
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標 3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること 施策目標 3－1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること																																																					
事業の概要	日系人が集住する地域を管轄する安定所において、今後のキャリア形成など職業生活に関する意識を啓発し、我が国の労働慣行や日本で生活していく上での知識を身につけるために、日系人不就労者等に対するキャリア形成支援及び個別の指導・相談による就職支援を行う。																																																					
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】																																																					
	(1) 有効性の評価 有効性の評価 雇用失業情勢の改善する中でも、日系人新規求職申込件数が増加していることから、日系人青少年の職業意識の醸成が図られ、事前に見込んだ効果があったと判断できる。																																																					
	(2) 効率性の評価 効率性の評価 (1) 手段の適正性 ガイダンス及び意識啓発指導を地元日系人コミュニティに出向いての実施や地域における外国人を対象とした各種イベント等、日系人が集まる場所・機会を積極的に活用して、効率的に実施した結果、ガイダンス回数、意識啓発指導回数ともに増加しており、手段が適正であったと考えられる。 (2) 費用と効果の関係に関する評価 地域の自治体等と連携し、意識啓発指導の対象となる日系人が集まる場所・機会を捉えて実施しているため、対象者の捕捉率が高く、効率的に事業を実施できたことから、費用対効果の上でも有効であったと考えられる。																																																					
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:34百万円)																																																					
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																																																					
	<table><tr><td colspan="2">アウトカム指標</td><td>H 1 4</td><td>H 1 5</td><td>H 1 6</td><td>H 1 7</td><td>H 1 8</td></tr><tr><td>1</td><td>事業実施安定所における外国人雇用サービスコーナーの日系人新規求職申込件数 (単位：件)</td><td>—</td><td>—</td><td>1,994</td><td>2,043</td><td>2,211</td></tr><tr><td colspan="7">(調査名・資料出所、備考) 指標は、職業安定局調べによる。</td></tr><tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td>H 1 4</td><td>H 1 5</td><td>H 1 6</td><td>H 1 7</td><td>H 1 8</td></tr><tr><td>1</td><td>日系人就業支援ガイダンス実施回数 (単位：回)</td><td>—</td><td>—</td><td>50</td><td>81</td><td>77</td></tr><tr><td>2</td><td>個別職業意識啓発指導回数 (単位：回)</td><td>—</td><td>—</td><td>124</td><td>399</td><td>823</td></tr><tr><td colspan="7">(調査名・資料出所、備考) 資料出所：指標 1， 2 ともに、職業安定局調べによる。 備考：指標 1「日系人就業支援ガイダンス」においては、キャリア形成講座、労働関係法令制度の紹介、職場見学会等を実施。 指標 2「個別職業意識啓発指導」では、個別に就職に向けた意識の啓発を行う。</td></tr></table>					アウトカム指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	1	事業実施安定所における外国人雇用サービスコーナーの日系人新規求職申込件数 (単位：件)	—	—	1,994	2,043	2,211	(調査名・資料出所、備考) 指標は、職業安定局調べによる。							アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	1	日系人就業支援ガイダンス実施回数 (単位：回)	—	—	50	81	77	2	個別職業意識啓発指導回数 (単位：回)	—	—	124	399	823	(調査名・資料出所、備考) 資料出所：指標 1， 2 ともに、職業安定局調べによる。 備考：指標 1「日系人就業支援ガイダンス」においては、キャリア形成講座、労働関係法令制度の紹介、職場見学会等を実施。 指標 2「個別職業意識啓発指導」では、個別に就職に向けた意識の啓発を行う。						
	アウトカム指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8																																															
	1	事業実施安定所における外国人雇用サービスコーナーの日系人新規求職申込件数 (単位：件)	—	—	1,994	2,043	2,211																																															
(調査名・資料出所、備考) 指標は、職業安定局調べによる。																																																						
アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8																																																
1	日系人就業支援ガイダンス実施回数 (単位：回)	—	—	50	81	77																																																
2	個別職業意識啓発指導回数 (単位：回)	—	—	124	399	823																																																
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：指標 1， 2 ともに、職業安定局調べによる。 備考：指標 1「日系人就業支援ガイダンス」においては、キャリア形成講座、労働関係法令制度の紹介、職場見学会等を実施。 指標 2「個別職業意識啓発指導」では、個別に就職に向けた意識の啓発を行う。																																																						
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																																			

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

事業名	一般事業主行動計画策定等支援事業																		
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策目標 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること 施策目標 1－1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること																		
事業の概要	次世代法第20条に基づき、一般事業主行動計画の策定を支援するため、厚生労働大臣が次世代育成支援対策推進センターを指定することとしている。また、主要な次世代育成支援対策推進センターに次世代育成支援対策推進員を配置すること等により、センター事業と一体となった一般事業主に対する支援を実施するとともに、特に計画策定が困難であると思われる中小企業を傘下に多く擁し、全国的に積極的な活動を行うなどの一定の要件を満たす次世代育成支援対策推進センターに対して、以下の事業を委託する。 ① 中小企業が一般事業主行動計画の策定・実施及び認定に向けての取組を進めるための好事例の収集及び認定マニュアルの作成 ② 一般事業主行動計画の策定・実施及び認定等次世代育成支援対策に関する地域別、業種別講習会の実施																		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】																		
	(1) 有効性の評価																		
	有効性の評価 一般事業主行動計画の策定・届出が義務となっている301人以上の労働者を雇用する企業においては、ほぼ100%の実施が達成された。 一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策に関する地域別、業種別講習会の実施回数は平成16年度の事業開始以降年々増加しており、また、中小企業が行動計画を策定する際の参考となる好事例・マニュアルの活用や講習会の実施等により、行動計画の策定・実施に向けた取組を行う中小企業の数が大幅に増加した（平成17年度1,657社→平成18年度5,736社）。 これらにより、各企業の実情に応じた適切な一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策が着実に推進されており、労働者が安心して子どもを産み育てられる職場づくりに向け進展していると評価できる。																		
	(2) 効率性の評価																		
	効率性の評価 企業の一般事業主行動計画の策定を支援する次世代育成支援対策推進センターを増やすとともに、次世代育成支援対策推進センターの活用により、行動計画を策定する事業主にきめ細かな支援を行うことで、個々の事業主の実情に合った効率的な行動計画の策定に資すると評価できる。																		
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所用の予算を要求する。 (概算要求額:40百万円)																		
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																		
	<table><tr><th colspan="2">アウトプット指標</th><th>H14</th><th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th></tr><tr><td>1</td><td>一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策に関する地域別、業種別講習会の実施回数（単位：回）</td><td>—</td><td>—</td><td>208</td><td>262</td><td>328</td></tr></table>					アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策に関する地域別、業種別講習会の実施回数（単位：回）	—	—	208	262	328
	アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18												
	1	一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策に関する地域別、業種別講習会の実施回数（単位：回）	—	—	208	262	328												
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、次世代育成支援対策推進センターが次世代育成支援センターにおいて企業を対象に行った講習会の実施回数である。																			
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

事業名	入所児童の家族調整などを図る家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）の配置																	
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策目標 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること 施策目標 1－1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること																	
事業の概要	ファミリーソーシャルワーカーを配置することにより、児童相談所をはじめとする関係機関、子どもを直接ケアする職員、個別対応職員などと連携し、家庭環境の調整を図り、早期の家庭復帰を目指す。																	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 （１）有効性の評価 有効性の評価 ファミリーソーシャルワーカーを配置した施設数は平成 1 6 年度の事業開始以降年々増加しており、ファミリーソーシャルワーカーを拡充することは、関係機関とも連携した家族調整を行うことができ、その結果、より多くの児童の家庭復帰が図られ、児童の健全育成に資することができる。虐待等の増加により家族調整を行うことがより難しくなっていることを踏まえると、家族調整を専門的に行うファミリーソーシャルワーカーの配置は、児童の家庭復帰を図る上で有効であると評価できる。																	
	（２）効率性の評価 効率性の評価 児童が早期の家庭復帰をするには、家族の調整が図られることが必要である。一方で、直接ケア担当職員などは、日々の生活を見ることに時間をとられ家族調整に当てる時間が少なく、また、虐待等により施設への入所児童が増えている。これらの事情を踏まえると、ファミリーソーシャルワーカーにより必要とされる家族調整を専門的、短期的に行うことは、児童の早期家庭復帰にとって効率的であると評価できる。																	
	（政策等への反映の方向性） 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 （概算要求額:77,965百万円）																	
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table><tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td>H 1 4</td><td>H 1 5</td><td>H 1 6</td><td>H 1 7</td><td>H 1 8</td></tr><tr><td>1</td><td>ファミリーソーシャルワーカーを配置した施設数</td><td>－</td><td>－</td><td>622</td><td>690</td><td>699</td></tr></table> （調査名・資料出所、備考） ・指標 1 は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課が都道府県等からの報告に基づいて調査した結果による。 ・事業開始が平成 1 6 年度からのため、平成 1 4 ～ 1 5 欄の数値は記載できない。					アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	1	ファミリーソーシャルワーカーを配置した施設数	－	－	622	690
アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8												
1	ファミリーソーシャルワーカーを配置した施設数	－	－	622	690	699												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)															

平成 19 年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成 19 年 8 月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

事業名	児童自立生活援助事業の拡充																		
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策目標 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること 施策目標 1－1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること																		
事業の概要	児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）は、児童養護施設等を退所後の児童の自立を支援するため、自立援助ホームにおいて、相談や日常生活上の援助及び生活指導、就業の支援を行うものである。																		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】																		
	(1) 有効性の評価 有効性の評価 児童自立生活援助事業の実施か所数は年々増加しているところであり、児童養護施設等を退所した後も家庭復帰できない児童等が自立援助ホームに入所することにより、生活指導や就労支援を受けることができるので、自立援助ホームの増加は、より多くの児童の早期の自立につながると評価できる。																		
	(2) 効率性の評価 効率性の評価 親等に代わって、児童指導員等の資格等を有する自立援助ホームの職員が、家庭復帰できない児童等に対して、より専門的な見地から生活指導や援助を行うことにより、児童の自立を効率的に促進できると評価できる。																		
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:2,668百万円)																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																		
	<table><tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td>H 1 4</td><td>H 1 5</td><td>H 1 6</td><td>H 1 7</td><td>H 1 8</td></tr><tr><td>1</td><td>児童自立生活援助事業の実施か所数の増(単位：か所)</td><td>20</td><td>22</td><td>26</td><td>36</td><td>41</td></tr></table> (調査名・資料出所、備考) ・指標 1 は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課が都道府県等からの報告に基づいて調査した結果による。					アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	1	児童自立生活援助事業の実施か所数の増(単位：か所)	20	22	26	36	41
	アウトプット指標		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8												
	1	児童自立生活援助事業の実施か所数の増(単位：か所)	20	22	26	36	41												
	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

事業名	里親養育援助事業の創設																	
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策目標 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること 施策目標 1－1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること																	
事業の概要	里親家庭に里親仲間や里親が指定する者などが、里親家庭を訪問し養育上の援助や相談を行う。																	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価 有効性の評価 里親養育援助事業の実施か所数は、平成16年度の事業開始以降年々増加しており、里親支援を拡充することは、里親受託の推進につながり、ひいては委託児童数の増加にも資することから、児童の健全な育成に有効であると評価できる。 (2) 効率性の評価 効率性の評価 虐待を受けた子どもの訪問支援や相談支援の拡充を通じて、より多くの里親の不安・負担感を直接軽減させることができると評価できる。																	
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:2,668百万円)																	
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table><tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td></tr><tr><td>1</td><td>里親養育援助事業の実施か所数の増(単位:か所)</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td><td>8</td><td>10</td></tr></table> (調査名・資料出所、備考) ・指標1は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課が都道府県等からの報告に基づいて調査した結果による。 ・事業開始が平成16年度からのため、平成14年～15年欄の数値は記載できない。					アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	里親養育援助事業の実施か所数の増(単位:か所)	—	—	6	8
アウトプット指標		H14	H15	H16	H17	H18												
1	里親養育援助事業の実施か所数の増(単位:か所)	—	—	6	8	10												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)															

平成19年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

事業名	児童養護施設への被虐待児個別対応職員の配置の大幅な拡充																
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること 施策目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること 施策目標1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること																
事業の概要	被虐待児個別対応職員が、職員と子どもとの1対1の関係をつくり、問題を起こした子どもへの個別面接、創作活動（ものづくりなど）、生活場面での個別対応、保護者への定期的なケア、子どもに対するケアに関する一般職員等へのアドバイスを行う。																
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 （１）有効性の評価 有効性の評価 被虐待児個別対応職員の配置か所数は、平成16年度の事業開始以降年々増加しており、被虐待児個別対応職員を拡充することは、集団処遇では対処しきれない子どもに対して個別対応職員により1対1での個別ケアを行うことにより、より子どもの健全な育成を図ることができると評価できる。 （２）効率性の評価 効率性の評価 被虐待児個別対応職員の配置か所数の拡充を通じて、問題行動の多い子どもを個別対応することにより、個別的なケアが確保されることになり、入所児童の健全な育成の実効性が確保されると評価できる。 （政策等への反映の方向性） 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 （概算要求額：77,965百万円） 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトプット指標</th><th>H14</th><th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 被虐待児個別対応職員の配置か所数の増（単位：か所）</td><td>—</td><td>—</td><td>630</td><td>675</td><td>682</td></tr> </tbody> </table> （調査名・資料出所、備考） ・指標1は、雇用均等・児童家庭局家庭福祉課が都道府県等からの報告に基づいて調査した結果による。 ・事業開始が平成16年度からのため、平成14年～15年欄の数値は記載できない。					アウトプット指標	H14	H15	H16	H17	H18	1 被虐待児個別対応職員の配置か所数の増（単位：か所）	—	—	630	675	682
アウトプット指標	H14	H15	H16	H17	H18												
1 被虐待児個別対応職員の配置か所数の増（単位：か所）	—	—	630	675	682												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）														